

報道各位

新潟市児童相談所
家庭支援課

個人情報漏えいの発生について

このたび、新潟市児童相談所が発行・交付した文書（個人情報記載）を、受け取り先の事業所にて紛失した事案が発生したのでお知らせします。

関係者の皆さまには多大なご迷惑をおかけし、市民の皆さまの信頼を損なうことになりましたことを深くお詫び申し上げます。今後、再発防止を徹底してまいります。

1 紛失の概要

児童Aが入所している措置先事業所の職員が、児童相談所が発行した児童Aの受診券を管理していたところ、紛失したもの。

2 紛失の経緯

令和7年4月4日（金）児童Aの医療機関受診のため、児童相談所職員がAの受診券を発行し、Aの措置先事業所の職員に手交した。
事業所職員は、受診券を受け取った後、事業所に戻った際に紛失に気付いた。

同日、所轄警察署に遺失届を提出。

4月24日（木）事業所職員が、医療機関や立ち寄り先に問い合わせ、経路を搜索するも、現在まで発見されていない。

3 個人情報の内容

児童Aの氏名、生年月日、性別、入所施設名

4 発生後の対応

児童Aの家庭へ連絡し、経緯の説明と謝罪を行った。

5 発生原因

措置先事業所における個人情報を含む文書の管理体制の不備

6 再発防止策

個人情報の取り扱いについて、措置先事業所へ指導するとともに、児童相談所職員へも周知徹底を図る。

備考：児童の安全確保のため、詳細につきましてはお答えできかねることをご理解願います。

【問い合わせ先】

新潟市児童相談所 家庭支援課

担当：田中

電話：025-230-7777（代表）